

令和2 年度 鳥取県 事業計画

都道府県法人番号

7000020310000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	6,827	705	7,532
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	839	839
4.消費生活相談体制整備事業	-	5,200	5,200
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1,753	5,547	7,300
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	8,580	12,291	20,871

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	122,234
都道府県予算	68,682
管内市町村予算総額	53,552
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	13,339
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	11%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	12,666	6,321	288	143
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④エンカル消費の普及・促進	390	195		
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	623	311	230	115
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			894	447
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	13,679	6,827	1,412	705

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業								
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進のための研修会の開催 とっとり消費者大学公開講座の開催	1,753			1,222	205	326	研修会及び公開講座開催経費、他啓発関係経費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)								
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		1,753	-	-	1,222	205	326	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育推進のための消費生活相談員向け研修会の開催 消費者教育の意義の普及のためとっとり消費者大学公開講座を開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	米子市、倉吉市、岩美町、若桜町、八頭町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、日南町、中部広域	839			557	282		【米子市・倉吉市・岩美町・北栄町】行政職員の研修参加支援【岩美町・若桜町・八頭町・日吉津村・大山町・南部町・日南町・中部広域】消費生活相談員の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、日吉津村、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町、中部広域	8,246			2,040	3,160		【岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、日吉津村、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町、中部広域】消費生活相談員(NPO相談員)の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	鳥取市、米子市、倉吉市、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日野町、中部広域	5,983			3,655	457		【鳥取市】消費者教育推進計画実施事業、消費者教育イベント開催、安全・安心な消費生活啓発事業、若年者向け消費者教育事業、随時消費関連弁護士相談事業、悪質電話勧誘被害防止事業 【米子市】啓発講座・セミナー等を開催し、啓発冊子等を配布【倉吉市】日中に啓発講座を受講することが困難な方を対象とした消費者啓発講座の開催、小・中学生及びその家庭を対象とした啓発用ハンドブックの配布、高齢者を中心とした悪質電話勧誘被害防止のための通話録音装置の設置 【湯梨浜町】消費者被害防止のための啓発活動 【琴浦町】高齢者の消費者被害防止のための啓発講座の開催【北栄町】消費者被害防止のための広報や各種講座の実施【日野町】研修消費生活に関する啓発グッズの配布や消費生活に関わる記事を広報の掲載【中部広域】住民に対して、消費者トラブルを未然に防止することを目的としたグッズ及び広報紙の記事作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	鳥取市、米子市	841			841			【鳥取市】消費者啓発寸劇事業、地域見守りネットワーク構築事業、消費者啓発落語講座【米子市】補助事業研修に参加することで職員の資質向上を図る、また、地域関係機関と連携し、高齢者見守りの強化を図るため、地域関係機関への説明会等を開催するとともに事業検証実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	若桜町、八頭町	594			594			【若桜町】弁護士による無料相談を開催【八頭町】専門家(弁護士)による相談窓口を隔月で開催
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		16,503	-	-	7,687	3,899	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
12 人	5,836 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
12 人	13,423 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	13,013 千円
うち都道府県分	1,427 千円
うち管内の市町村合計	11,586 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	326 千円
うち都道府県分	326 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	45,423 千円	61,505 千円	68,682 千円	23,259 千円	7,177 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	5,265 千円	6,827 千円	/	1,562 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	1,498 千円	1,753 千円	/	255 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	45,423 千円	54,742 千円	60,102 千円	14,679 千円	5,360 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	15,836 千円	53,390 千円	53,552 千円	37,716 千円	162 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	101 千円	705 千円	/	604 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	16,671 千円	11,586 千円	/	-5,085 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	6,606 千円	5,200 千円	/	-1,406 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	48 千円	- 千円	/	-48 千円
うち交付金等対象外経費	15,836 千円	36,618 千円	41,261 千円	25,425 千円	4,643 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	61,259 千円	114,895 千円	122,234 千円	60,975 千円	7,339 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	5,366 千円	7,532 千円	/	2,166 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	18,169 千円	13,339 千円	/	-4,830 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	6,606 千円	5,200 千円	/	-1,406 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	48 千円	- 千円	/	-48 千円
うち交付金等対象外経費	61,259 千円	91,360 千円	101,363 千円	40,104 千円	10,003 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	101,363 千円
うち都道府県	60,102 千円
うち管内市町村	41,261 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	10.91267569 %
うち都道府県	2.552342681 %
うち管内市町村	21.63504631 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	191,466 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	428 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	326 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	103 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	13 人	今年度末予定	相談員総数	13 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	13 人	今年度末予定	相談員数	13 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	県会計年度任用職員の処遇を参考に、相談業務委託料を増額する
②研修参加支援	○	研修旅費を委託料の一部として負担する
③就労環境の向上		
④その他		

